

事業主各位

富山労働基準監督署

熱中症防止に向けた取組について

- 夏季を中心に熱中症の発生が相次ぐ中、職場においても例年、熱中症が多数発生しており、昨年までの「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」を通じて業界、事業場ごとに、熱中症予防対策に取り組んでいただいているところです。
- しかしながら、全国の昨年1年間の職場における熱中症の発生状況を見ますと、死亡を含む休業4日以上之死傷者 1,195 人、うち死亡者は 30 人となっており、本年においても熱中症の予防に対しては一層の対応が求められる状況が続いております。
- また、厚生労働省においても、労働災害防止団体や関係省庁とも連携して令和7年「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」を定め、熱中症のリスクがあるすべての事業場を対象として、職場における熱中症予防対策の徹底を図ることとしております。
- つきましては、事業主の皆様におかれましては、熱中症による労働災害の防止の重要性や令和7年「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」の趣旨をご理解いただき、別添パンフレットに記載された各種対策の実施に努めていただきますようお願いいたします。

(※) 厚生労働省ポータルサイト
「学ぼう！備えよう！職場の仲間を守ろう！職場における熱中症予防情報」
(URL) <https://neccyusho.mhlw.go.jp/>



(※) 環境省熱中症予防情報サイト
(URL) <https://www.wbgt.env.go.jp/>

